

深刻な景気悪化から国民の暮らしと中小企業の経営を守ることに  
関する意見書（案）

国内経済は、大企業の景気が上向く一方で、多くの中小零細企業は存続の危機に立たされており、雇用・失業問題は一段と深刻になっている。これを打開する道は明確である。雇用と暮らしを犠牲に財界を応援する旧来の路線と決別した上で、失業者や低所得者層、中小零細企業を手厚く支援し、雇用と暮らしを守るルールを確立する方向へとかじを切ることである。そして、できることはすぐ実行し、暮らしと中小企業の経営を守る姿勢をはっきりと国民に示すことである。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要請する。

- 1 失業者に対する衣食住の支援策の拡充など年末年始対策の強化や、失業者が1か所で仕事や生活、住宅などの相談ができる「ワンストップ・サービス」の拡充などを図り、「年越し派遣村」を再びつくることのないようにすること。
- 2 社会の貧困と格差を深刻にした最大の元凶である規制緩和路線と決別し、労働者派遣法について、派遣労働を臨時的・一時的な業務に限定し、常用雇用の代替としてはならないとする抜本改正を行うなど、「雇用は正社員が当たり前の社会」を目指すこと。
- 3 平成22年度予算編成に当たっては、失業給付期間の延長等の失業者に対する支援策の抜本的な拡充、雇用調整助成金や信用保証制度の拡充、緊急の休業補償・直接支援等の中小零細企業に対する抜本的な支援を行うため、雇用対策及び中小企業対策予算を大幅に増額すること。
- 4 国民の暮らしと権利を守り、大企業の「下請け切り」などをやめさせる「ルールある経済社会」をつくるため、大企業に対して相応の社会的責任と負担を求めること。
- 5 輸出依存から内需主導の経済体質へと経済政策の転換を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月 日

東京都議会議長 田 中 良